

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年12月28日(2022.12.28)

【公開番号】特開2022-52648(P2022-52648A)

【公開日】令和4年4月4日(2022.4.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-059

【出願番号】特願2020-159153(P2020-159153)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月20日(2022.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一部分に光透過部を有する可動部、および前記光透過部よりも背面側に設けられた発光手段を有する可動体と、

前記可動体が演出動作を行わない際の待機位置における姿勢である第1の姿勢から初期位置における姿勢とは異なる第2の姿勢にさせることができ可能な駆動部と、  
を備え、

前記発光手段は、第1の発光手段を含み、

前記可動体は、

前記第1の姿勢では前記第1の発光手段から発せられた光は前記光透過部を透過して前記可動体の前方方向に照射されることが困難であり、前記第1の姿勢から前記第2の姿勢に移行すると前記第1の発光手段から発せられた光は前記光透過部を透過して前記前方方向に照射されることが容易となるよう形成され、

前記可動体の初期位置である待機位置から前記初期位置とは異なる位置である演出位置に移動させることができ可能な移動機構を備え、

前記駆動部は、

前記可動体が前記演出位置であるときに当該可動体は前記第2の姿勢であり、

前記第1の姿勢と前記第2の姿勢では、前記光透過部を経て正面方向に光を照射可能な前記発光手段の光源の量が異なる

ことを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る遊技機は、少なくとも一部分に光透過部を有する可動部、および前記光透過部よりも背面側に設けられた発光手段を有する可動体と、前記可動体が演出動作を行わない際の待機位置における姿勢である第1の姿勢から初期位置における姿勢とは異なる第2の姿勢にさせることができ可能な駆動部と、を備え、前記発光手段は、第1の発光手段を含

50

み、前記可動体は、前記第1の姿勢では前記第1の発光手段から発せられた光は前記光透過部を透過して前記可動体の前方方向に照射されることが困難であり、前記第1の姿勢から前記第2の姿勢に移行すると前記第1の発光手段から発せられた光は前記光透過部を透過して前記前方方向に照射されることが容易となるよう形成され、前記可動体の初期位置である待機位置から前記初期位置とは異なる位置である演出位置に移動させることができ、前記駆動部は、前記可動体が前記演出位置であるときに当該可動体は前記第2の姿勢であり、前記第1の姿勢と前記第2の姿勢では、前記光透過部を経て正面方向に光を照射可能な前記発光手段の光源の量が異なることを特徴としている。

10

20

30

40

50